

令和4年7月1日より在宅医療部を開設します。

当院は『在宅療養支援診療所』に認定されております。

お身体が不自由等の理由によりお一人での通院が困難な場合、

医師が定期的に居宅や施設に訪問し診療します。

緊急時、24時間365日体制で電話対応し、夜間や休日でも往診します。

【診療時間のご案内】

訪問診療

月、火、木、金曜日 8：30～12：00、13：00～17：30

土曜日 8：30～12：00

緊急往診

24時間365日対応（急変時、状況に応じて提携病院へ紹介します。）

お気軽にお問い合わせください。

在宅医療部直通電話

072-275-7383